

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年11月30日
【会社名】	シコー株式会社
【英訳名】	S H I C O H C O . , L T D .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 白木 学
【本店の所在の場所】	神奈川県大和市中央林間西三丁目9番6号
【電話番号】	046-278-3570
【事務連絡者氏名】	取締役（財務・経理担当） 田中 彰
【最寄りの連絡場所】	神奈川県大和市中央林間西三丁目9番6号
【電話番号】	046-278-3570
【事務連絡者氏名】	取締役（財務・経理担当） 田中 彰
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	新株予約権証券
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 11,831,680円 新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額 1,213,903,680円 (注)新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した新株予約権を消却した場合には、新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は減少します。
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成22年11月15日付をもって提出した第26期第3四半期（自平成22年7月1日至平成22年9月30日）報告書の「表紙」の「本店の所在の場所」並びに「最寄りの連絡場所」について、平成22年10月12日をもって住居表示が変更となっていたため本来「神奈川県大和市中央林間西三丁目9番6号」とすべきであった誤りが判明したことにより、本日、四半期報告書の訂正報告書を提出しております。よってこれに関する「第四部 組込情報」の訂正、加えて「第一部 証券情報 第1 募集要項 2 新規発行による手取金の使途」の注記の金額、「第一部 証券情報 第3 第三者割当の場合の特記事項 5 第三者割当後の大株主の状況」の表に記載の一部の株主の「所有株式数」並びに「総議決権数に対する所有議決権数の割合」、「第一部 証券情報 第3 第三者割当の場合の特記事項 6 大規模な第三者割当の必要性」の(2)大規模な第三者割当を行うことについての判断の過程に記載の社外監査役より入手した意見の「入手日」に、訂正すべき事項がありましたので、平成22年11月18日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

2 新規発行による手取金の使途

第3 第三者割当の場合の特記事項

5 第三者割当後の大株主の状況

6 大規模な第三者割当の必要性

第四部 組込情報

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

2【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
1,213,903,680	17,000,000	1,196,903,680

(注) 1. 払込金額の総額は、新株予約権の払込金額の総額(11,831,680円)に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額(1,210,720,000円)を合算した金額であります。

<後略>

(訂正後)

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
1,213,903,680	17,000,000	1,196,903,680

(注) 1. 払込金額の総額は、新株予約権の払込金額の総額(11,831,680円)に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額(1,202,072,000円)を合算した金額であります。

<後略>

第3【第三者割当の場合の特記事項】

5【第三者割当後の大株主の状況】

(訂正前)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	総議決権数 に対する所有 議決権数の 割合	割当後の所有 株式数 (株)	割当後の総 議決権数に 対する所有 議決権数の 割合
白木 学	神奈川県大和市	22,950	36.87%	22,950	29.47%
O a kキャピタル株式会社	東京都港区赤坂8-10-24			11,120	14.28%
株式会社シンクテック	神奈川県大和市中心林間 3-28-22	11,070	17.79%	11,070	14.21%
(株)シンクテック・イン ベストメント	神奈川県大和市中心林間6丁目 5-4-605			4,522	5.81%
白木 秀子	神奈川県大和市	2,127	3.42%	2,127	2.73%
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9-1	350	0.56%	350	0.50%
饗庭 眞清	群馬県館林市	300	0.48%	300	0.39%
野田 幹雄	神奈川県厚木市	300	0.48%	300	0.39%
シコー従業員持株会	神奈川県大和市中心林間西三丁 目9番6号	283	0.42%	283	0.36%
芳賀 俊郎	千葉県千葉市美浜区	259	0.36%	259	0.33%
計		37,675	60.53%	53,317	68.46%

<後略>

（訂正後）

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	総議決権数 に対する所有議決権数 の割合	割当後の所有 株式数 (株)	割当後の総 議決権数に 対する所有 議決権数の 割合
白木 学	神奈川県大和市	22,950	36.87%	22,950	29.47%
O a kキャピタル株式会社	東京都港区赤坂8-10-24			11,120	14.28%
株式会社シンクテック	神奈川県大和市中央林間 3-28-22	11,070	17.79%	11,070	14.21%
(株)シンクテック・イン ベストメント	神奈川県大和市中央林間6丁目 5-4-605			4,522	5.81%
白木 秀子	神奈川県大和市	2,127	3.42%	2,127	2.73%
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9-1	386	0.62%	386	0.50%
饗庭 眞清	群馬県館林市	300	0.48%	300	0.39%
野田 幹雄	神奈川県厚木市	300	0.48%	300	0.39%
シコー従業員持株会	神奈川県大和市中央林間西三丁 目9番6号	283	0.45%	283	0.36%
芳賀 俊郎	千葉県千葉市美浜区	259	0.42%	259	0.33%
計		37,675	60.53%	53,317	68.46%

<後略>

6【大規模な第三者割当の必要性】

（訂正前）

<前略>

(2) 大規模な第三者割当を行うことについての判断の過程

<前略>

そこで、社外監査役2名に対して調達必要性及び相当性について客観的な意見を求めるため、本新株予約権の募集の決議に関し、その資金調達の必要性、内容及び資金調達を行う理由について詳細な説明し、また、借入れ、社債発行、公募増資、株式の第三者割当、新株予約権付社債の第三者割当などの他の資金調達方法と比較して今回採用するスキームを選択することとした理由について説明し、さらに、今後の事業計画等についての質問事項に関し、適切に回答いたしました。

その結果、平成22年11月16日に社外監査役である岩田輝正・田村稔郎両氏から書面による意見をいただきました。内容は設備投資については顧客より生産・出荷依頼を受けており、断ることは将来の競合を作る結果となること、中期的にも受注が急減しない確度が高いことから生産能力拡大のための設備投資は必要であるとされており、また競争力の強化・利益の確保のための半自動化機械の導入は必須であり、自動化は業界他社も進めており乗り遅れると著しい競争力の低下をもたらすという、必要性に関する意見をいただきました。

<後略>

(訂正後)

<前略>

(2) 大規模な第三者割当を行うことについての判断の過程

<前略>

そこで、社外監査役2名に対して調達必要性及び相当性について客観的な意見を求めるため、本新株予約権の募集の決議に関し、その資金調達の必要性、内容及び資金調達を行う理由について詳細な説明し、また、借入れ、社債発行、公募増資、株式の第三者割当、新株予約権付社債の第三者割当などの他の資金調達方法と比較して今回採用するスキームを選択することとした理由について説明し、さらに、今後の事業計画等についての質問事項に関し、適切に回答いたしました。

その結果、平成22年11月18日に社外監査役である岩田輝正・田村稔郎両氏から書面による意見をいただきました。内容は設備投資については顧客より生産・出荷依頼を受けており、断ることは将来の競争を作る結果となること、中期的にも受注が急減しない確度が高いことから生産能力拡大のための設備投資は必要であるとされており、また競争力の強化・利益の確保のための半自動化機械の導入は必須であり、自動化は業界他社も進めており乗り遅れると著しい競争力の低下をもたらすという、必要性に関する意見をいただきました。

<後略>

第四部【組込情報】

(訂正前)

次に掲げる書類の写しを組み込んであります。

有価証券報告書	事業年度 (第25期)	自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日	平成22年3月30日 関東財務局長に提出
有価証券報告書の訂正報告書	事業年度 (第25期)	自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日	平成22年4月15日 関東財務局長に提出
	事業年度 (第25期)	自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日	平成22年7月6日 関東財務局長に提出
四半期報告書	事業年度 (第26期 第3四半期)	自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日	平成22年11月15日 関東財務局長に提出

<後略>

(訂正後)

次に掲げる書類の写しを組み込んであります。

有価証券報告書	事業年度 (第25期)	自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日	平成22年3月30日 関東財務局長に提出
有価証券報告書の訂正報告書	事業年度 (第25期)	自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日	平成22年4月15日 関東財務局長に提出
	事業年度 (第25期)	自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日	平成22年7月6日 関東財務局長に提出
四半期報告書	事業年度 (第26期 第3四半期)	自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日	平成22年11月15日 関東財務局長に提出
四半期報告書の訂正報告書	事業年度 (第26期 第3四半期)	自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日	平成22年11月30日 関東財務局長に提出

<後略>